

東京電力株式会社福島原子力発電所事故への対応に係る主な経緯

	原子力災害対策	賠償に関する動き		
主な内容	○政府による避難指示等 ○避難指示区域の見直し	○原子力損害賠償紛争審査会による指針の策定 ○原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)による和解の仲介	○東京電力による賠償金支払い ○国による仮払い ○政府補償契約に基づく東京電力への補償金の支払い	○原子力損害賠償支援機構による資金援助
平成23年	(3/11)原子力緊急事態宣言(福島第一)の発出 原子力災害対策本部及び同現地対策本部の設置 避難区域・屋内避難区域(福島第一)の設定 (3/12)原子力緊急事態宣言(福島第二)の発出 避難区域・屋内避難区域(福島第二)の設定 (3/15)航行危険区域・飛行禁止区域の設定 福島原子力発電所事故対策統合本部を設置 (3/17)食品中の放射性物質に関する暫定規制値の設定・通知 (3/21～)原災法に基づく食品の出荷制限指示 (4/17)東京電力が「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」をとりまとめ(ステップ1・2の設定) (4/22)警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域の設定 (7/19)原災本部においてステップ1(原子炉の安定的な冷却)の完了とステップ2への移行を確認 (9/30)緊急時避難準備区域の解除 (12/16)原災本部においてステップ2(原子炉の冷温停止状態)の完了を確認 (12/26)原災本部において「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」を決定 福島第二の原子力緊急事態解除宣言、避難指示解除	(4/11)原子力損害賠償紛争審査会の設置 (4/28)第一次指針策定(政府指示等に伴う損害) (5/31)第二次指針策定 (6/20)第二次指針追補策定(いわゆる風評被害や避難生活等に伴う精神的損害) (8/5)中間指針策定(原子力損害の範囲の全体像) (9/1)原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)の設置 (12/6)中間指針第一次追補策定(自主的避難等に係る損害)	(4/15)原子力発電所事故による経済被害対応本部において「原子力災害被害者に対する緊急支援措置について」を決定 (4/26)仮払補償金の支払開始 (4/28)福島原子力補償相談室の設置 (7/29)国による仮払い法の制定 (8/26)放射性物質汚染対処特措法の制定 (9/12個人、9/27法人)本賠償の受付開始 (11/21)政府補償契約(1F)に基づく補償金1,200億円を東京電力に支払い	(5/13)「支援の枠組み」を閣僚会合決定 (6/14)「支援の枠組み」を閣議決定、原子力損害賠償支援機構法案を国会提出 (8/3)原子力損害賠償支援機構法の制定 (9/12)原子力損害賠償支援機構の設立 (11/4)緊急特別事業計画を大臣認定
平成24年	(4/1)食品中の放射性物質に関する新たな基準値の設定・通知 (4/1)川内村及び田村市の警戒区域の解除及び避難指示区域の見直し	(3/16)中間指針第二次追補策定(避難区域等の見直し等に係る損害) (7/20)資源エネルギー庁が「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」を公表 (7/24)東電が「避難指示区域の見直しに伴う賠償の実施について(避難指示区域内)」を公表	(3/9)自主避難等賠償の受付開始 (10/3)精神的損害等包括請求の受付開始 (12/17)自主避難等追加賠償の受付開始 (12/27)事業用資産賠償の受付開始	(5/9)総合特別事業計画を大臣認定 (7/31)機構による東京電力株式1兆円の引受け
平成25年	(8/8)対象となる11市町村全てで避難指示区域の見直し完了 (12/20)「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」を閣議決定	(1/30)中間指針第三次追補策定(農林漁業・食品産業の風評被害に係る損害) (5/29)原賠ADR時効中断特例法の制定 (12/4)原賠時効特例法の制定 (12/26)中間指針第四次追補策定(避難指示の長期化等に係る損害)		
平成26年	(4/1)田村市 避難指示解除準備区域の避難指示解除 (10/1)川内村 避難指示解除準備区域の避難指示解除 居住制限区域を避難指示解除準備区域へ (12/28)南相馬市 特定避難勧奨地点を解除		(3/25)農林漁業及び加工・流通業における追加の風評被害に係る賠償の受付開始 (3/29)財物損害(宅地・建物等)に係る賠償の受付開始 (4/14)精神的損害に係る賠償(相当期間を含む)の受付開始 (7/23)住居確保損害賠償の受付開始	(1/15)新・総合特別事業計画を大臣認定 (5/14)原子力損害賠償支援機構法の一部改正法が成立 (8/18)原子力損害賠償・廃炉等支援機構に改組
平成27年	(6/12)「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂を閣議決定		(3/4)政府補償契約(2F)に基づく補償金689億円を東京電力に支払い	